

活 動 方 針

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

昨年の米国発金融危機から戦後最大の「世界同時不況」という状況下において、わが国経済は輸出市場の急激な収縮に直面するとともに金融環境も厳しい状態が続いており、この状況を脱却するにはかなりの時間を要するのではないかと考えられております。

また、国内の社会環境は、新型インフルエンザ問題、派遣労働者切りなどの雇用不安、不確定な年金問題、少子高齢化による医療費負担増加問題など様々な課題が山積しており将来への不安が増大しております。安心して暮らせる豊かな国を目指すために、我々スポーツサービス産業界が果たすべき役割は大きいのではないかと考えております。

テニス界は昨年度、杉山愛選手の全豪ダブルス準優勝、若手待望の錦織圭選手の全米オープンでの活躍、またAIGオープンでの有明コロシアム入場者新記録を出した人気、13年ぶりに現役復帰し全日本選手権優勝を飾った伊達公子選手、車いすテニスでグランドスラム達成に加え北京パラリンピック金メダルの国枝慎吾選手、ジュニア指導やテレビ界で活躍する松岡修造選手の「めっちゃイケテニス編」等テニス界が久し振りにメディア界で話題となる機会が多く、テニス愛好者・関係者にとって嬉しくもあり楽しい年でありました。

一方、北京オリンピックでは、水泳・卓球・柔道・アーチェリー・バドミントン・ソフトボール・レスリング等、数多くのスポーツスター選手が活躍しWBCでの野球やサッカーも依然として国民の関心は高いものがあります。少子高齢化と多様化というこの時代、今ひとつテニスは乗り切れていない気がしております。

昨年1月、テニス用品メーカー6社と本協会が「テニスの普及を更に広く推し進めたい」と『テニス活性化委員会』を結成し、地道な草の根活動を中心に活動し始め、昨年は調査事業等を行い、今年からは活動スローガンを「**始めよう、続けよう、もっとテニスを!**」と定め、「始めよう部会」「もっと続けよう部会」の2部会制を取り入れ更に拡大発展を目指し活動しております。

また、我々テニス事業者はより一層の知恵を絞り、新たなビジネスモデルを構築して将来に向けての対応を行うことが重要ではないかと考えております。

そこで、本協会では組織の結束力を高め、地域・地区組織活動の活性化を図る事が業界を発展させるために大変重要なカギであると考えます。各種情報提供を積極的に行うなど、これまで以上に更に充実させて地区組織の活性化には特に力を入れて参ります。

以上の点を踏まえ、各委員会・各部会を中心に下記事業へ重点的に取り組みます。

①人材育成事業の充実と推進

- *テニスプロデューサー資格制度の充実・発展
- *日本テニス産業セミナー
- *TOPGUN PROJECT (経営勉強会)
- *経営者限定勉強会・定例勉強会
- *各部会活動 (クラブ、スクール、マネージャー、コーチ、フロント)

②草の根普及活動の本格化

- *『テニスの日』活動の発展・拡大
- *テニス活性化委員会との連携事業を推進

③テニスに関する各種調査の実施

- *テニス人口増減、業界動向・傾向などの実態調査
- *愛好者のテニス意識調査
- *未経験者・過去経験者のテニス意識調査

④安全管理問題への取り組み

- *テニス事業所に於ける安全管理意識の啓蒙活動
- *テニス事業所に於ける事故事例の実態把握と対応策の検討

⑤指定管理者制度への取り組み

- *安全管理委員会の設置
- *既運営施設に於ける成功事例の構築
- *各種情報収集

⑥加盟会員の増強活動

- *正会員の組織化率拡大
- *賛助会員の拡充

その他、従来の継続事業へも全力で取り組み、サービス産業としての位置づけを自覚して業界のレベルアップと事業者を始め従事する従業員等を含め関係者の社会的地位向上を目指し、最善の努力を尽くして参りたいと考えております。

以上、本協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

社団法人日本テニス事業協会 平成21年度 事業計画書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1. テニス事業に関する調査及び研究（定款第4条第1号関係）

- (1) 公共施設問題に関する調査及び研究
- (2) テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化
- (3) 会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究
- (4) テニス活性化委員会と連携したテニス活性化に関する調査及び研究
- (5) 環境問題への取り組みに関する調査及び研究
- (6) 指定管理者制度に関する調査及び研究
- (7) 公益法人制度改革への対応に関する調査及び研究
- (8) テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究
- (9) テニス事業の継承とそれに係わる税制に関する調査及び研究
- (10) 安全管理に関する調査及び研究

2. テニス事業に関する指導及び広報（定款第4条第2号関係）

- (1) 会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進活動
- (2) 情報紙“JTIA News!”の編集発行
- (3) ホームページの編集・公開及び作成・設置の推進
- (4) JTIA通信・Eメール通信の発行
- (5) テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開
- (6) テニスプロデューサー資格認定制度の充実
- (7) テニスプロデューサーに準ずる資格制度の検討と整備
- (8) テニス事業に係わるコンサルティング事業の実施

3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催（定款第4条第3号関係）

- (1) テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催
- (2) 日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催
- (3) 日本テニス産業セミナーの開催
- (4) テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催
- (5) 経営勉強会の開催
- (6) 定例勉強会の開催
- (7) ジュニア育成・強化に関する講習会及び研修会の開催
- (8) 経営者限定勉強会の開催

4. テニス事業に関する普及及び啓発（定款第4条第4号関係）

- (1) 消費者育成イベントの開催及び後援
- (2) 賛助会員意見交換会の開催
- (3) テニスフェスティバルの地区開催
- (4) 地域・地区組織活性化の推進
- (5) 地区活性事業の開催
- (6) 指定管理者事業の運営
- (7) 日本テニスチーム大会の開催
- (8) キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催
- (9) 東京都知事杯 有明チームテニスコンペティションの開催
- (10) 「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み
- (11) テニスの日イベントの開催
- (12) テニス活性化委員会と連携したテニスの普及活動

5. テニス事業に関する苦情処理等（定款第4条第5号関係）

- (1) テニス消費者苦情電話相談センターの運営

6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第6号関係）

- (1) 他機関からの情報の収集及び提供
- (2) テニス業界関係団体との協議機関の運営

平成21年度 行事／会議 開催計画

平成21年度	行事・会議	開催地
平成21年		
随 時	各委員会主催／定例勉強会	東 京 都
随 時	各部会主催／定例勉強会・研究会等	東 京 都
随 時	税制地区勉強会	各 地
5月19日(火)	平成21年度第1回委員長・部会長会議	東 京 都
6月2日(火)	平成21年度第1回理事会	東 京 都
6月2日(火)	第17回通常総会	東 京 都
6月7日(日)～14日(日)	東京有明国際女子オープンテニストーナメントⅠ	東 京 都
6月16日(火)～17日(水)	正会員・賛助会員／一泊懇親テニス&ゴルフ	長 野 県
7月上旬～	テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査	
7月14日(火)	テニスプロデューサー有資格者限定研修会	東 京 都
8月5日(火)	平成21年度第2回委員長・部会長会議	東 京 都
9月3日(木)	平成21年度第2回理事会	東 京 都
9月23日(祝)	「テニスの日」記念イベント	各 地
10月7日(水)	平成21年度第3回委員長・部会長会議	東 京 都
10月	東京有明国際女子オープンテニストーナメントⅡ	東 京 都
10月13日(火)～14日(水)	経営勉強会 TOPGUN PROJECT	東 京 都
10月17日(土)or24日(土)	キッズ&ジュニアテニスカーニバル	東 京 都
11月5日(木)	平成21年度第3回理事会	東 京 都
11月17日(火)～19日(木)	第4回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験	東 京 都
11月28日(土)～29日(日)	東京都知事杯 有明チームテニスコンペティション	東 京 都

平成22年		
1月7日(木)	賛助会員意見交換会	東 京 都
1月16日(土)	日本テニスチーム大会／東日本大会	東 京 都
1月20日(水)	平成21年度第4回委員長・部会長会議	東 京 都
1月	日本テニスチーム大会／西日本大会	大 阪 府
2月上旬から中旬	第21回日本テニス産業セミナー	埼 玉 県
2月下旬から3月上旬	日本テニスチーム大会／全国大会	大 阪 府
3月中旬	平成21年度第4回理事会	東 京 都

平成21年度 地区・地域協会 事業開催計画

1. 日本テニスチーム大会「地区大会」並びに「地域大会」
2. 日本テニスコーチ大会「地区大会」
3. テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会
4. テニスフェスティバルの地区開催
5. 「テニスの日」記念イベントの開催
6. 消費者育成事業全般、コーチ研修事業等
7. その他

主な委員会・部会・プロジェクト 活動計画

1. 総務委員会

①消費者育成イベント等の開催及び後援

テニス産業界の活性化のために、既存の施設や指導者を有効に利用して、テニス愛好者の拡大と新規需要の創出を即効的、効率的に行います。消費者参加型のイベントを展開し、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供することで、地域や消費者に密着した産業として定着を図ります。もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献する産業として、テニス事業の安定的成長、振興を目指します。本年度も消費者育成イベントの開催および関連団体等の同種イベントの後援をしていく予定です。

②テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化

テニス事業者を代表する団体として、テニス市場、業界に関する情報集約を推進してまいります。全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成のほか、会員事業所におけるデータ管理等を通じて、客観的かつ信頼性の高い情報の蓄積を図ります。特に後者に関しては、市場動向を時系列に追跡するため、全国から数十ヶ所の事業所を抽出し、「定点観測」としての調査を実施する予定です。

③会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究

愛好者の趣味の多様化、会員の高齢化、重い税負担、公営施設との競合等様々な要因により、会員制テニスクラブの不振が続いています。再度会員制クラブが活性化するためには、ユーザーニーズがどのように変化しているのか正確に把握し、新しい視点での施策を取り入れる必要があります。そこで他業界の事例も参考に、クラブ部会と連携しながら、新しい時代のクラブモデル構築を研究してまいります。

④テニス活性化委員会と連携したテニス活性化に関する調査及び研究

昨年度より新設された「テニス活性化委員会」では、現在のテニス市場に関する、マクロ・ミクロ両面での実態把握と、その結果を踏まえた上でのテニス普及プログラムの策定が主な活動となります。今年度は協会内部に蓄積されたデータを活用し、活性化委員会による調査活動と連携して、より正確な市場調査の実施を推進いたします。さらに草の根テニス普及活動として、普及委員会との連携の下、各種プログラムの推進を図ります。またアメリカテニス事業協会との情報交換を進め、国際レベルでのテニス活性化活動の研究を行います。

⑤環境問題への取り組みに関する調査研究

人々の健康と密接な関係のあるスポーツ事業者として、地球環境の保全に向けた各種活動には積極的に参画して参ります。「チームマイナス6%」への具体的取り組みとして、「砂入り人工芝のリサイクル」、「テニスボールのリユース」、「テニス施設における適切な温度管理」、「施設内植栽の維持拡大」などについて調査推進を図ります。

⑥賛助会員意見交換会の開催

本協会のテニス界における注目度は年々高まっており、テニス界において果たすべき役割も増しております。

そこで日頃よりご支援をいただいております賛助会員の皆様方との懇親をより深め、様々な

意見交換をさせて頂きながら「これからのテニス業界と日本テニス事業協会の果たす役割」などをテーマに賛助会員意見交換会ならびに懇親会を開催する予定であります。

■賛助会員意見交換会

日 程：平成22年1月7日(木)

会 場：メルパルク東京

■正会員・賛助会員／テニス&ゴルフ一泊懇親会

日 程：平成21年6月16日(火)～17日(水)

会 場：グランドエクシブ軽井沢

⑦指定管理者制度に関する調査及び研究

指定管理者制度が平成15年より導入され、これからのテニス事業発展の為の選択肢として確立する事を目的に本制度に対し、本協会では制度導入時から積極的に情報収集に取り組んでおります。

本制度に対して民間事業者はどのように対応すべきか、どのような影響があるのか等についての調査研究ならびに情報提供を今年度も積極的に行う予定であります。

⑧公益法人制度改革への対応に関する調査及び研究

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応する為、従来の主務官庁により公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度(一般法人)を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会(公益認定等委員会)の意見に基づき公益法人に認定する制度(公益法人)を創設することとなり、本協会は「公益社団法人」か「一般社団法人」かどちらを選択すべきかについて検討を行います。

2. 税制委員会

①テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究

本年度も「テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査」を行います。本調査は、皆様が経営されておりますテニス施設用地の税負担を中心とした視点でテニス施設経営の現状を把握し、会員の皆様にテニス事業の現況をご報告し、経営の参考にしていただく事を目的として実施する予定であります。

②テニス事業の継承とそれに係わる税制に関する調査及び研究

現在、個人所有の土地を利用してテニス事業を営業している場合、相続発生時はその事業の継承、継続は非常に困難な状態となります。本委員会は底地を物納しての営業継続等、事業継承、継続を可能とする手法の調査研究をクラブ部会と連携して行う予定であります。

③テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。本委員会では税制改正要望活動を継続して展開しておりますが、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。

そこで、テニス事業者の方々がテニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただくために講師の紹介等を行う予定であります。

3. 広報委員会

①情報紙「JTIA News!」の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」を下記のスケジュールにて発行し、会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1) 「JTIA News!」VOL.45号は2009年6月に発行予定
- (2) 「JTIA News!」VOL.46号は2009年9月に発行予定
- (3) 「JTIA News!」VOL.47号は2009年12月に発行予定
- (4) 「JTIA News!」VOL.48号は2010年3月に発行予定

②消費者苦情電話相談センターの運営

クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。

これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るという事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

③ホームページ編集・公開および作成・設置の推進

本協会案内とともに各種情報の提供を目的とし、ホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

④JTIA通信・Eメール通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、JTIA通信・Eメール通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

4. 組織委員会

①会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進活動

本協会はテニス事業の社会的地位の向上を目的に活動している団体であることを非加盟テニス事業者にも周知し、テニス事業者が困った時に相談出来るような体制を整え、テニス事業者役に役立つ情報提供を行うなどして積極的に会員数の拡大を推進していきたいと考えております。

②地域・地区組織活性化の推進

地域・地区テニス事業協会の活動を活性化させることにより地域・地区におけるテニス事業所同士の交流する機会を増やし、加盟者同士の情報交換を活発にして各テニス事業所の発展に貢献します。

(1) モデル地域を策定し、地域の情報交換の仕組みを作る

(2) モデル地域の活動を公開し、各地域テニス事業協会に事例を活用してもらう

(3) 新規の地域組織設立の推進運動

また、テニス活性化委員会で昨年行った「テニスカムバックインテンドー調査」の報告会を希望される各地区組織へは随時対応します。

③経営者限定勉強会の開催 【研修委員会／広報委員会共管】

国内経済環境が厳しいと言われる状況をいかに克服して事業を発展継続させるのかを目的に、経営者を対象に忌憚のない意見交換や事例紹介など、あらゆる情報を収集分析し今後の事業展開の開発に繋がるような勉強会を開催する予定です。

5. 安全管理委員会

①安全管理に関する調査及び研究

本協会として対応する安全管理の定義を明確にした上で、まずはクラブやスクールの運営や施設等において、各社が取り組んでいる安全管理に関する現状の体制や過去の事例収集など実態を把握するための調査を行います。

過去の事例を経営形態別などに分類するなどして事故を体系的に整理し、事故に対する事前準備（未然に防ぐ心構え）に生かし、万が一事故が起こってしまった際の対応、そして事故後の対応についての指針を作成することを目的に活動を行います。

また、そこで得られた内容を基に作成されました情報は、安全管理委員会通信や協会のホームページ等を通じ広くテニス事業者へ提供を行う予定であります。

6. 資格委員会

①テニスプロデューサー資格認定制度の充実

テニス事業を展開する上では、その運営の要であるマネージャー・ヘッドコーチ等の能力の優劣がその事業運営を左右すると言われております。そこで、事業経営者から見た資格制度の必要性が以前より指摘されておりましたことから、現存する資格制度を補完することを目的に、高度な専門知識や接客技術等サービス業として必要な要素を取り入れ、平成18年度より実施いたしましたテニスプロデューサー資格認定制度のさらなる充実を図ります。

■第3回テニスプロデューサー有資格者限定研修会

日 程：平成21年7月14日（火）

会 場：メルパルク東京

■第4回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験

日 程：平成21年11月17日（火）～19日（木）

会 場：メルパルク東京

②テニスプロデューサーに準ずる資格制度の検討と整備

テニス事業に関わる最上位の資格を「テニスプロデューサー」と位置づけ、その資格を取得するまでの準備段階としてそれぞれの役職別（フロント職など）における専門性に特化した資格制度の導入検討を行うと共に、テニス界で発行されている他の資格あるいは他スポーツに関する資格制度を調査・研究し、それらの資格と連携・協調した資格の運用についてフロント部会とも連携して検討を行います。

7. 事業委員会

①東京都知事杯 有明チームテニスコンペティションの開催 【普及委員会共管】

【平成21年度スポーツ振興くじ助成金申請予定】

日本テニス界のメッカである「有明テニスの森公園」を会場に、生涯スポーツとして老若男女が楽しむことができる「テニス」の団体戦を行うことにより、テニス愛好者へ12月というオフシーズンにおける活動の機会を提供します。また、ビギナーからベテランまで幅広い競技能力の参加者が一堂に会することにより、テニス愛好者のコミュニケーションを図り、テニス競技の普及発展はもとより都民のスポーツ振興に寄与することを目的に開催します。

組 織：主 催 有明テニス・マネジメントチーム

(社団法人日本テニス事業協会／東京港埠頭株式会社)

特別協賛 ダイードリンコ（株）

協 賛 (株)ダンロップスポーツ、他

期 日：平成21年11月28日（土）～29日（日） 予備日12月5日～6日

会 場：有明テニスの森公園

②指定管理者事業の運営

平成17年度から「豊島区立三芳グラウンド」、平成18年度から「豊島区立総合体育場」「豊島区立西巣鴨体育場」「豊島区立荒川野球場」「有明テニスの森公園」、平成20年度から「目黒区立八雲体育館・宮前庭球場」平成21年度から「町田市総合体育館」「成瀬クリーンセンターテニスコート」「三輪みどり山球場」の指定管理運営に関して施設活性化とテニスの普及を目的に自主事業等を行い、他の自治体やテニス事業者へ指定管理者制度の運営のモデルケースとして紹介出来るような事業を行う予定であります。

③日本テニスチーム大会の開催

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催と全国大会開催を目指して、ルールの一統化を図る予定であります。

開催組織：主 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会

特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ（株）

協 賛 関係各社

会 期：平成21年4月～平成22年3月を予定
場 所：各地会場

④日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話法を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催をコーチ部会とも連携して積極的に推進する予定であります。

開催組織：主 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成21年4月～平成22年3月を予定
場 所：各地会場

⑤ジュニア育成・強化に関する講習会及び研修会の開催

以前からのジュニアブームが定着しジュニアの育成・強化に重点をおいて事業展開を行っている事業所が数多くあり、それぞれが独自の理論や手法で活動しておりますが、業界として更に育成・強化の質的向上を図るためには各々が情報を持ち寄りその精度アップを図ることや最先端を行く理論を学ぶ場が必要であると考えます。

そこで、コーチ部会と連携し(財)日本テニス協会の協力も得ながら講習会や研修会を行う予定です。

⑥テニス事業に関わるコンサルティング事業

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たすために、会員事業者への支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を積極展開する予定であります。

⑦テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開

- (1) テニス施設総合補償制度の加入促進
- (2) 会員管理運営ソフト“スマッシュクラブ2000”及び“サービスエース”の斡旋販売
- (3) ターボテックス他のテニス関連用品や物品の斡旋販売
- (4) スクールのぼり共同購入

⑧地区活性化事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等を各地区単位で開催していく予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ

⑨「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み

20数年前から全国的に普及し始めた「砂入り人工芝コート」の使い古された後は、従来産業廃棄物として埋め立て処分となり、1面あたり約16トンが埋め立て処理されます。

産業廃棄物の最終処分場については、環境省によりますと、既に限界にきている東京都をはじめとして全国的に平均4.3年で満杯になると予想されております。今後も増加傾向にある砂入り人工芝コート処分については環境保全という視点からも我々はこの問題に真剣に取り組む必要があります。

そこで本協会といたしましては、砂入り人工芝コートを産業廃棄ではなく、砂と人工芝を分離して砂は砂としての再利用等、人工芝はサーマルリサイクルや他目的での再利用等を行い、廃棄物を一切出さないゼロエミッションを目指した「砂入り人工芝のリサイクル事業」を首都圏を中心に推進していく予定であります。

8. 研修委員会

①第21回日本テニス産業セミナーの開催

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／埼玉県テニス事業協会
後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他
特別協賛 サントリー株式会社
協 賛 サントリーフーズ（株）、（株）ダンロップスポーツ、他
主 管 第21回日本テニス産業セミナー実行委員会

会 期：平成22年2月上旬～中旬 予定

場 所：未定

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ 4. 施設見学

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

②テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

その事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者の立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そのためにも、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指導面での改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

③経営勉強会の開催 「TOPGUN PROJECT 2009」

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認する。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に行うものであります。また、テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様に今後はスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であります。

開催組織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 社団法人日本プロテニス協会、その他
主 管 社団法人日本テニス事業協会研修委員会

会 期：平成21年10月13日(火)～14日(水)

場 所：メルパルク東京

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. フロント 7. テニス関係者

④定例勉強会の開催

平成18年度よりテニス事業者の成功事例を学ぶ「定例勉強会」を開催しておりますが、昨年度よりテーマを多角的に捉えて組織委員会や税制委員会と合同で開催いたしました。今年度はより内容の充実した研修会となるよう努めて参ります。

9. 普及委員会

①『テニスの日』イベントの開催

今年で12年目を迎えキャッチフレーズも昨年に引き続き『テニス祭り』と定め、誰もが年に1回、大いにテニスを楽しみ、盛り上げようというお祭りのイメージを打ち出すことになりました。本協会としては、会員全員が個別イベントの実施という大きな目標に向け取り組んでいきたいと思っています。

また、テニスの日のイベントとして定着した『全国一斉ボレーボレー』は今年度も目標を参加者10万人！として取り組みます。大きなイベント開催ではなくボレーボレーだけでもイベント登録をお願いしたいと思います。

②テニスフェスティバルの地区開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビジョンマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ

③キッズ&ジュニアテニскарニバルの開催

テニス人口の拡大というテーマに向け、未経験の子供達に体験できる場の提供をテーマに取り組みます。同時に加盟会員の営業所への紹介についてもPRするつもりです。指導員の派遣及び運営協力いただける事業者の決定及び人数を早期に公平に取り決める予定です。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 東京都、(財)日本テニス協会、(社)日本プロテニス協会
ショートテニス振興会、他
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)
運営主管 東京都テニス事業協会

期 日：平成21年10月17日(土)or24日(土)

会 場：有明テニスの森公園

④東京都知事杯・有明テニスコンペティションの開催 【事業委員会共管】

事業委員会との共管で昨年以上の成功を期待します。告知・募集を早期から実施します。

⑤テニス活性化委員会と連携したテニスの普及活動

今後のテニス業界に良い影響を与えることができるよう、メーカー各社と手を組んで様々な取り組みを検討中です。普及委員会としては『草の根普及活動』を中心に取り組みます。

10. クラブ部会

①後継者の会の開催

クラブ部会では、テニスクラブビジネスを長く存続させるために、経営者の世代間交流を図ると共に、クラブ経営者の情報交換および実践学習の場を提供してまいります。

本年度も「クラブ後継者の会」を中心に、クラブ経営の事例研究会や交流会を開催し、全国のテニスクラブ経営者およびその後継者のネットワーク作りを目指します。

②事業継承に関する調査を総務・税制委員会と連携して行う予定です。

11. スクール部会

①スクール部会活動の準備

スクール経営者（又はそれに準ずる方）を中心に、テニス事業者の社会的地位の向上を目指し、これからのスクール経営の在り方や確たる経営方針の策定等、それぞれ抱える課題などについて情報交換や意見交換を行い業界の活性化を図る為に年に1～2回の会合を行う予定であります。

12. コーチ部会

①テニスコーチ懇談会の開催

従来木曜日に定期的で開催しておりました「コーチ懇談会」を今年度より、1つのテーマに対して色々なコーチの意見（物事の捉え方、観かた、感じ方、考え方、表現のしかた等）を聞くことで、新たな発見や確認をしながら見聞を広めようという会として、新たにスタートすることといたしました。新人から中堅、ベテランまで対象は制限無く参加できる研修会を予定しております。

また、新たに火曜コーチ懇談会として、ベテランコーチからの経験談を伺うなど若手に刺激になるような懇談会を定期的で開催する予定です。

②コーチスキルアップセミナーの開催

更なるコーチの向上の場を作ることができないかと考え、昨年度「スキルアップアンケート」を行い、コーチが求めるご意見から要望の高い項目についてのセミナーを定期的で開催いたします。

コート上でのレッスンスキルの向上・個人の資質の向上・そしてテニス界の厳しい現状を打破するべく、テニス事業者間の協力関係の強化を目指して参ります。

13. フロント部会

①フロントステップアップアカデミーの開催

一昨年より開催して参りましたフロント部会では「憧れのフロントになるためには」というテーマのもとに活動をして参ります。この「憧れのフロントになるためには」というテーマは、日本テニス事業協会15周年記念テニス産業セミナーのフロント分科会において協議された内容で、全部で10項目です。

「憧れのフロントになるためには」10項目

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 身だしなみ | 6. リスクマネジメント |
| 2. 挨拶 | 7. 報告・連絡・相談 |
| 3. お客様の情報を集める | 8. 話し方、聞き方 |
| 4. 笑顔でお客様に接する | 9. チームワーク |
| 5. 整理整頓する | 10. 創意工夫する |

これらフロントの重要項目をみなさまのフロントとご一緒に掘り下げて勉強しスキルアップすることにより、テニス界を盛り上げていきたいと考えております。

14. 周年事業プロジェクト

①20周年記念事業の開催準備

今年は協会が設立し17年目となり、会員各位の努力と関係各位のご協力を仰ぎお陰様で協会は順調に発展を遂げ、業界の内外を問わずその存在感が増して参りました。

平成24年度の協会設立20周年を迎えるにあたり、周年事業をどのように開催するかなどについて準備を行う予定です。